

1. 件 名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（柏崎刈羽原子力発電所7号炉 設計及び工事の計画）【164】
2. 日 時：令和2年4月21日 10時00分～11時40分
13時00分～16時40分
3. 場 所：原子力規制庁 9階D会議室（TV会議システムを利用）
4. 出席者（※・・・TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

新基準適合性審査チーム

皆川主任安全審査官※、秋本安全審査官、宇田川安全審査官※、

技術基盤グループ システム安全研究部門

関根技術研究調査官

事業者：

東京電力ホールディングス株式会社

原子力設備管理部 課長 他14名※

5. 要旨

- (1) 東京電力ホールディングス株式会社から、柏崎刈羽原子力発電所7号機の工事計画認可申請書のうち、重大事故等時の動荷重、放射線管理施設の要目表（中央制御室換気空調系、中央制御室陽圧化換気空調系、中央制御室待避室陽圧化装置換気空調系、緊急時対策所換気空調系）及びその他発電用原子炉の附属施設の要目表（緊急時対策所、補機駆動用燃料設備、火災防護設備）について、令和2年3月13日、3月23日、4月10日及び4月20日の提出資料に基づき説明があった。
- (2) 原子力規制庁から、主に以下の点について説明等を求めた。
【放射線管理施設及びその他発電用原子炉の附属施設の要目表】
 - 要目表と図面との不整合、資料の落丁等が散見されるため、改めて資料をチェックし提示すること。
- (3) 東京電力ホールディングス株式会社から、本日の説明等を求められた内容について了解した旨の回答があった。

6. その他

なし